

## 資料提供

提供年月日：令和2年(2020年)3月17日

部局名：教育委員会事務局

所属名：高校教育課 | 特別支援教育課 | 保健体育課

係名：教育力向上係 | 教育指導係 | 学校体育係

担当者名：杉原 | 左谷 | 小田

連絡先(内線)：528-4575 (4575) | 528-4643 (4643) | 528-4627 (4627)

## 春季休業期間中の登校日の設定、部活動等について

県立学校における春季休業(3/25~4/7)中の生徒の登校は、下記の事項に留意し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置を十分にとったうえで、登校日を設けることや部活動を実施することを可能とすることを通知したので、お知らせします。

### 記

#### 1 春季休業中の登校日の設定について

- ・3月25日以降に、新年度の準備等のため登校日を設ける場合、学年やクラスを日時などで分けたり、時間短縮をしたり工夫する。
- ・感染症拡大防止対策(登校日の朝の検温、マスクの着用、手洗い・手指の消毒・うがいの実施、部屋の換気等)を生徒に十分指導する。
- ・なお、特別支援学校の登校日を設定する場合の詳細については、別途通知する。

#### 2 春季休業中の部活動について

- ・3月25日以降に部活動を実施することについては、感染症拡大防止対策(登校日の朝の検温、マスクの着用、手洗い・手指の消毒・うがいの実施、部屋の換気等)を十分とったうえで、校内における活動に限定して実施することができる。
- ・この場合においても、合宿や遠征、県内外の他校との練習試合や合同練習、演奏会や展覧会等については中止または4月8日以降に延期するものとする。
- ・詳細は別紙の添付資料に基づくものとする。